

弁理士による 発明無料相談のご案内

秘密厳守
相談無料

福山商工会議所と一般社団法人広島県発明協会備後支会では、中小企業の皆さまの知財支援を強化するため、弁理士相談の日を設けています。特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、拒絶対応、侵害問題等、知的財産権全般について、弁理士が無料で相談に応じます。なお、本相談会は、独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) の弁理士派遣制度を活用した事業であるため、相談者の方には、「免責事項説明書への署名」ならびに「ご利用者様アンケート」へのご協力ををお願いいたします。

相談日時

第1・3木曜日

13:00~16:00

相談場所

福山商工会議所ビル

3階305会議室

| | | | |
|-------|-----|----|-----|
| 2021年 | 4月 | 1日 | 15日 |
| | 5月 | 6日 | 20日 |
| | 6月 | 3日 | 17日 |
| | 7月 | 1日 | 15日 |
| | 8月 | 5日 | 19日 |
| | 9月 | 2日 | 16日 |
| | 10月 | 7日 | 21日 |
| | 11月 | 4日 | 18日 |
| | 12月 | 2日 | 16日 |
| 2022年 | 1月 | 6日 | 20日 |
| | 2月 | 3日 | 17日 |
| | 3月 | 3日 | 17日 |

相談の流れ

①

広島県中小企業知財支援センター福山サテライトにおける窓口相談に応じます。

②

弁理士による助言が必要と思われる案件について、弁理士相談をお勧めします。
原則、中小企業・個人事業主、創業検討中の方が対象。

③

相談者の方は、広島県発明協会に電話でお申込みください。

TEL : 082-241-3940

弁理士

第1木曜日 森 寿夫氏 (商標、意匠、著作権ほか全般)

第3木曜日 専徳院 博氏 (特許、実用新案ほか全般)

※弁理士相談には、原則、(一社)広島県発明協会の知財活用アドバイザーが同席します。

※弁理士相談は、原則、60分以内で、事前予約制です。予約状況により、変更・中止の場合がありますので、ご了承ください。



森 寿夫

専徳院 博

弁理士とは?

弁理士は、110年を超える歴史のある国家資格者です。

弁理士になるためには、弁理士法に定める国家試験に合格し、実務修習を受けるなどの厳しい要件があります。

日々新たに生み出される発明の内容を文章にしたり、多くの商品の中からデザインの特徴を明確化したり、ネーミングが似ていないかどうかの判断をしたりするには、高度な技術的、法律的知識が必要です。弁理士は、あなたの知的財産の権利取得、保護活用までお手伝いします。

相談予約
お問い合わせ

一般社団法人広島県発明協会備後支会(福山商工会議所 産業課)

TEL : 084-921-2349 FAX : 084-922-0100

一般社団法人広島県発明協会 TEL : 082-241-3940 FAX : 082-241-4088